

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策No.211

記入日 平成25年 8月 6日

点検日 平成25年 8月 9日

施策名	環境保全の促進	施策担当マネージャー	市民生活部次長	マネージャー氏名	山中 冬樹	内線	203
政策展開の基本方向	2 「自然と社会が調和する環境共生都市」をめざして		政策	2.1 人と自然にやさしい地域社会をつくります			
関連計画・根拠法令等	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ②環境基本法 ③水質汚濁防止法 ④騒音規制法 ⑤放射性物質汚染対処特措法 ⑥鎌ヶ谷市放射性物質除染実施計画						

1. 施策の目的・成果	(1) 施策の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。)						
	市民及び事業者						
	(2) 施策の意図(対象をどのような状態にするのか)						
環境問題に対し、市民及び事業者が意識を持ち環境に配慮することにより、良好な自然環境と市民の健康維持、快適な生活環境の創造がなされる。							
(3) 施策の成果							
	指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値 (目標年度27年度)
施策	河川の水質BOD値	mg/L	7.2	7.1	7.0	7.3	9.0以下
	市内全域の温室効果ガス排出削減率	%	-	-	-	-	-
基本事業	環境保全活動団体数	団体	9	10	11	11	増加
	公害苦情相談受付件数	件	153	154	217	188	減少
	環境計画策定・改定市民関与数	人	250	509	381	287	増加

2. コストの推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	コスト・指標	千円						
	(1) 総事業費 自動計算	千円	8,385	14,664	25,554	27,865	29,124	0
	① 国庫支出金	千円						
	② 県支出金	千円						
	③ 市債・その他財源	千円						
	④ 一般財源	千円	8,385	14,664	25,554	27,865	29,124	
	(2) 総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間 /年	9,044	11,750	15,510	19,682	0	0
① 正職員(時間内)	時間 /年	7,590	7,750	10,760	11,460			
② 正職員(時間外)	時間 /年							
③ 非常勤職員	時間 /年	1,454	4,000	4,750	8,222			

3. コスト説明	(1) 市民一人あたりコスト	円	26	(2) 全施策中の順位	この施策は、全42施策中	32	番目にコストをかけています。
----------	----------------	---	----	-------------	--------------	----	----------------

4. 環境分析	(1) 過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	① 東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響を、速やかに低減させることが求められている。 ② 手賀沼の水質改善などは進んだものの、鎌ヶ谷市においては大きな変化はない。	(2) 今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	地球温暖化対策地域推進計画の策定及び計画の実施、鎌ヶ谷市放射性物質除染実施計画の着実な実施が求められる。
	(3) 施策について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見等)	議会において、廃棄物の処理、地球温暖化問題、放射線対策などの質問が出ている。	(4) 国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	福島原発事故を受け「放射性物質汚染対処特措法」が制定された。

優先度	事務事業名	担当課							
B	廃棄物処理事務に要する経費	クリーン推進課							
	大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費	環境課							
	地下水汚染防止対策の推進に要する経費	環境課							
	放射線対策に要する経費	環境課							
	環境基本計画策定に要する経費	環境課							
	環境保全の啓発に要する経費	環境課							
C	不法投棄防止に要する経費	クリーン推進課							
	手賀沼・印旛沼等水質保全に要する経費	環境課							
	生活排水対策に要する経費	環境課							
	自然環境調査基礎データ作成・編集に要する経費	環境課							

①施策の中で優先度が高い事務事業から順に、A→B→Cの3区分で表示しています。
 ②優先度の判断は、「施策貢献度」「行政の果たす役割の大きさ」「投資効果」「市民ニーズ」「緊急性」の5つの尺度で相対的に判断した結果です。

6. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？市民等との役割分担は適切か？ 市民の快適な生活環境をつくるため、環境の保全に対し、必要な措置を講じることは市の責務である。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)施策の目的は政策にどのように結びついているか。 快適な生活環境の確保や地域の清潔な保持に寄与している。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？対象を広げたり狭めたりできないか？ 環境が改善されることは、市民全体の利益に繋がるものであり、公平性は十分にある。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか？さらに成果指標を伸ばせないか？ この施策を廃止した場合、快適な生活環境の確保ができなくなる。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか？ 委託に関しては、入札にて執行しているため効率性は図られている。
	(6)総合評価	6.精査・検証	(今後の方向内容) 市民一人ひとりの環境意識が高まり、生活環境・自然環境・地球環境に配慮したまちづくりを進めます。

7. 改革・改善案	(1)改革・改善の方向	市民の環境保全に対する意識向上に繋がる施策が必要である。
	(2)改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコストを示す	市民の意識向上のための啓発や情報発信を行う。
	(3)改革・改善案の問題要因と克服策	環境問題に無関心な市民への啓発が課題であるが、地道にPRを続けることが必要である。
	(4)改革・改善案導入の考え方 ※施策担当マネジャー所感	市民の意識向上だけでなく、職員一人ひとりの意識改革も必要である。

8. 成果とコストの方向性	成果の方向性	向上			
	コストの方向性	維持		○	
		低下			
		縮減	維持	増加	
コストの方向性					

成果とコストの方向性に関する説明

市民の快適な環境保全のための施策は、コストは現状のまま、成果を現状維持から少しでも向上させる。

※評価検討(1)～(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:現状維持、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する